

城東区役所 随意契約結果(業務委託)

様式13

| No. | 案 件 名 称                                                        | 委託種目          | 契約の相手方                  | 契約金額(税込)    | 契約日       | 根拠法令                  | 随意契約理由<br>(随意契約理由番号) | WTO |
|-----|----------------------------------------------------------------|---------------|-------------------------|-------------|-----------|-----------------------|----------------------|-----|
| 1   | 城東区役所所管施設 保守点検・修繕等 包括的業務委託 長期継続                                | 機械設備等<br>保守点検 | 日本管財株式会社                | 2,849,000円  | 令和7年4月1日  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 別紙のとおり               | -   |
| 2   | 令和7年度城東区広報誌「ふれあい城東」全戸配布業務委託(概算契約)(4月号分及び5月号分)                  | 梱包・発送         | 読売中央販売株式会社              | 1,612,776円  | 令和7年4月1日  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 別紙のとおり               | -   |
| 3   | 令和7年度 城東区広報誌「ふれあい城東」企画・編集業務委託契約                                | 印刷・<br>デザイン   | 株式会社ブンカ                 | 5,381,200円  | 令和7年4月1日  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 別紙のとおり               | -   |
| 4   | 令和7年度「地域福祉支援事業(ソーシャルインクルージョン推進事業～地域全体で考え支えあう地域福祉システムの構築～)」業務委託 | その他           | 社会福祉法人<br>大阪市城東区社会福祉協議会 | 26,696,000円 | 令和7年4月1日  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 別紙のとおり               | -   |
| 5   | 令和7年度城東区子育て応援情報誌「わくわく城東」発行業務委託                                 | 印刷・<br>デザイン   | 株式会社マザープラス              | 4,124,700円  | 令和7年4月1日  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 別紙のとおり               | -   |
| 6   | 「【城東区万博】令和7年度 城東区×SDGs」企画運営業務委託                                | 催事            | 株式会社ジェイコムウエスト           | 3,388,500円  | 令和7年5月19日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 別紙のとおり               | -   |
| 7   | 令和7年度コミュニティ育成事業業務委託「第52回城東まつり」                                 | 催事            | 一般財団法人大阪市コミュニティ協会       | 9,150,000円  | 令和7年6月19日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 別紙のとおり               | -   |

【 地方自治法施行令第167 条の2 第1項各号に該当する随意契約理由 】(以下参照)

<http://www2.keiyaku.city.osaka.lg.jp/help/download/zuikeiriyuu.pdf>

## 随意契約理由書

1 案件名称

城東区役所所管施設 保守点検・修繕等 包括的業務委託 長期継続

2 契約相手方

日本管財株式会社

3 随意契約理由

城東区役所が所管する施設における保守点検業務や修繕業務は、日常的に施設を利用する市民の利便性や安全性を確保するため、適切かつ確実に実施する必要がある。

施設管理にかかる適切な点検の実施や緊急対応並びに施設の修繕等については、中央監視設備と空調設備といった相互に関連する設備の不具合に対して総合的に対応できる幅広い技術力、停電や設備の故障時に対する対応、設備の劣化や故障状況に応じた修繕提案など、施設を維持管理するための総合的かつ高度で専門的な技術力や知識が求められる。また、点検実施については、複数の施設で多種多様な点検を実施するため、円滑に履行期限内に実施する効率性や経費の縮減を考慮した内容が求められるほか、法改正等にも適時対応しなければならないものである。

これらの業務を円滑に実施していくためには、契約相手方の決定にあたり、実施事業者及び配置予定技術者の実績・経験・能力をはじめ、緊急時を含めた業務実施体制、良好な施設管理に資する方策、保守点検等の業務を効率的・効果的に実施する方策などを客観的に評価したうえで、実施事業者とする必要があることから、本業務の性質及び目的が競争入札に適さない。

以上の理由から、本業務委託の実施事業者の選定には、企画競争方式を採用した。

学識経験者等の意見を聴取する選定委員会において意見を聴取した結果、日本管財株式会社の評価点が基準点をこえており、契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、同社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

城東区役所 総務課（総務） （電話番号 06-6930-9625）

## 随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度城東区広報誌「ふれあい城東」全戸配布業務委託（概算契約）（4月号分及び5月号分）

2 契約相手方

読売中央販売株式会社

3 随意契約理由

当初、年間契約として一般競争入札を行い、2社から応札があったが、うち1社が予定価格超過であった。落札候補者が落札決定までの間に、自社都合（社員の退職や他区落札により手が回らないなど）により辞退したため、2回目の入札を行ったものの、予定価格超過により不調となった。

仕様書や予定価格を見直し、再度一般競争入札に付する予定であるが、契約請求から業者決定までには、約2ヶ月要するため、契約の始期を6月1日にする必要がある。

しかしながら、広報誌の4月号は4月1日から全戸配布を行うため、3月中に業者決定しなければならない。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（競争入札に付することが不利と認められるとき）を適用し、4月1日から5月31日までの期間については、現に契約履行中の読売中央販売株式会社と特名随意契約を行う。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

5 担当部署

城東区役所 総務課（総合企画）（電話番号 06-6930-9091）

## 随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度城東区広報誌「ふれあい城東」企画・編集業務委託

2 契約相手方

株式会社ブンカ

3 随意契約理由

区広報誌の企画・編集は、誌面構成や記事レイアウト、誌面の向上にかかる提案など専門性・創造性を要する業務であるため、その性質及び目的が競争入札に適さないものであり、予算額の範囲内において、最も効果的な事業成果を生む手法の提案を受けることが望ましいことから、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

公募型プロポーザルで最も優れた作品を提案した事業者にデザイン委託することとし、外部審査委員による選定委員会において審査の結果、総合得点が最も高かった株式会社ブンカと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

城東区役所 総務課（総合企画） （電話番号 06-6930-9091）

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

地域福祉支援事業（ソーシャルインクルージョン推進事業～地域全体で考え支えあう地域福祉システムの構築～）

### 2 契約の相手方

社会福祉法人 大阪市城東区社会福祉協議会

### 3 随意契約理由

本事業は、「社会的弱者を社会から排除するのではなく、地域社会の中でともに助け合っ  
て生きていく」というソーシャルインクルージョンの考え方のもと、全ての住民が住みな  
れた地域で自分らしく、安心して暮らせる地域づくりのために、地域の団体や企業、施設、  
学校等と連携を図り、平常時よりつながりを深めながら災害時に備えるとともに、地域の  
実情に応じた課題を解決できる地域福祉システムの構築をめざしていくものである。

具体的には、

#### （1）災害時要配慮者支援事業

各校下に配置している「地域サポーター」が中心となって、地域における要配慮  
者の情報収集、リスト作成、実態把握、地域自主防災組織とともに要配慮者の避難  
支援システムを構築する。

#### （2）地域の特色ある福祉の取組支援事業

各校下に配置している「推進コーディネーター」を中心に、地域の実態を踏まえ  
た特色ある福祉の取組支援を行う。

また区地域福祉プランの着実な実現のため、定期的に地域の福祉の取組状況に関  
する共有を行い、良好な取組事例の横展開を進めるなど、区の地域福祉全体のレベ  
ルアップを進める。

#### （3）新たな地域福祉活動支援事業

新たな地域福祉活動及び災害時要配慮者支援を促進する「地域福祉活動 支援コ  
ーディネーター」を配置し、事業展開を図る。特に府市が進めている「スマートエ  
イジング・シティの理念にもとづいたまちづくり」を推進している森之宮地域にお  
いて、産官学医の多様な主体と健康寿命延伸等福祉のまちづくりに関する先導的な  
取組みを実践していく。また大阪公立大学と、地域の活性化及び人材育成に資する  
「域学連携」を促進するなど持続可能で創造的な地域共生社会の構築をめざす。

また、高齢者のみならず障がいをお持ちの方が、住み慣れた地域で社会の一員と  
して暮らしていけるように平時から地域と顔の見える関係を築いていける支援を行  
う。加えて区内の医療機関や大学など地域資源を活かした活動を促進し、地域住民

の福祉と健康の増進につなげる。

以上大きく3つの事業を行うこととしている。

このように、これらの事業は地域を基盤にしてさまざまな支援を行うもので、地域資源の活用・地域住民の協力がなければ実現できないものであることはもとより、区内や地域の福祉課題を把握し、行政と地域との「中間支援機能」を有するとともに福祉分野における専門的知識やノウハウが求められる。さらに地域住民や地域における様々な団体、社会福祉施設等との間に信頼関係が求められる。そのためには、受注者が様々な地域支援や福祉事業の企画実施に関する実績等を有していることが必要である。

一方、区の社会福祉協議会は大阪市と連携して各種の地域福祉事業を行っており、地域福祉に関する豊富なノウハウを持っている。さらに、各地域の既存の地域福祉活動の取組内容・活動団体・ボランティアのネットワーク等や大阪市の地域福祉施策・制度に精通していることに加え、地域福祉アクションプラン策定段階から合同事務局として参画してきていることから、各地域の既存の地域福祉活動との連携・調整を効果的・効率的に行なえる団体である。地域福祉推進の取組の過程で取り扱う区民の個人情報の保護に関して信頼できることも同協議会の重要な要素である。平成26年4月には、区役所との間に地域福祉活動の支援にかかる連携協定書を締結しており、行政と社協の役割を明確にしたパートナーシップを構築し、協働して地域福祉の推進を図っている。また、大阪市が実施している「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」は、福祉局が、区の社会福祉協議会を地域福祉推進における経験と実績を有した唯一の団体として指定し、特名随意契約を結び業務委託しており、この事業との連携・協働も必要となっている。

このことから、事業を一体的に実施するにあたっては、社会福祉法に基づいて設立され、「地域福祉の推進」に区役所とともに取組むとともに、本事業の委託するにあたり、いたずらに経費面のみをもって、契約の相手方を選定することは、事業の推進にあたって必要となる各地域の既存の様々な地域福祉活動との連携や調整等が困難となるばかりではなくひいては「城東区地域福祉プラン」の着実な実現に支障が出るのが危惧される。

前述のとおり区社会福祉協議会は、当区と協働して活動を行っており、組織された目的から、地域の課題解決のため、地域住民や地域における様々な団体、社会福祉施設等地域における社会資源の「プラットフォーム」としてネットワークを有し、連携・協働を行ってきた経験と実績を有する、本事業の実施目的を満たす区内唯一の団体であり、本事業の目的に添った事業実施を行なえるのは同協議会において他にない。従って同協議会を特名し契約の相手方とする。

#### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

#### 5 担当部署

城東区役所 保健福祉課（保健福祉）（電話番号 06-6930-9142）

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

令和7年度城東区子育て応援情報誌「わくわく城東」発行業務委託

### 2 契約相手方

株式会社マザープラス

### 3 随意契約理由

本業務は、地域の子育て支援団体と連携して地域に密着した子育てに関する最新の情報をいち早くキャッチし、広い世代が手に取りやすい魅力的で斬新な誌面を作成し、誌面を通じて子育て中の保護者同士のネットワークの形成や活動の活性化を図り、更には世代間での交流をも図るツールとして、子育て中の保護者と社会とのつながりを強化し、孤立しがちな子育て中の保護者を地域で見守れる体制を築くものである。それによって、地域の実情に応じた子育て支援を推進することをめざす。また、今後国を挙げて子育て支援にかかる制度・サービスが充実されることとなっており、最新の情報を届け、主体的に利用されるよう促すことを目的とするものである。

業務の性質上、事業者又は業務責任者の実績、経験、技術力、企画力、受注者の適格性等、総合的な観点から選定することが重要であり、その性質及び目的が競争入札に適さないものであり、予算額の範囲内において、最も効果的な事業成果を生む手法の提案を受けることが望ましいため、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

学識経験者等の意見を聴取する選定委員会において意見を聴取した結果、株式会社マザープラスの評価点が基準点をこえており、契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、株式会社マザープラスと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

城東区役所 保健福祉課（子育て教育）（電話番号 06-6930-9065）

## 随意契約理由書

1 案件名称

「【城東区万博】令和7年度 城東区×SDGs」企画運営業務委託

2 契約の相手方

株式会社 ジェイコムウエスト

3 随意契約理由

イベント企画運営に関するノウハウや幅広い知識・経験を有する専門性の高い民間事業者の中から最もすぐれた提案を行った事業者を選定することにより、SDGs 及び万博の幅広い啓発が期待できるため、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。選定委員会において意見を聴取した結果、株式会社ジェイコムウエストの評価点が最も高く、契約相手方として最適であるとのことであり、市としてもその結論が妥当と認められるため、同社と随意契約を締結した。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

城東区役所 総務課（総合企画）（電話番号 06-6930-9683）

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

令和7年度コミュニティ育成事業（城東まつり）業務委託

### 2 契約相手方

一般財団法人大阪市コミュニティ協会

### 3 随意契約理由

現在、社会環境の変化や生活様式・価値観の多様化により、地域コミュニティの機能が低下していることから、大規模災害をはじめとした様々なリスクに耐えうる強固な地域社会づくりをめざした、人と人とのつながりづくりの促進が求められている。

本事業は上記の課題を踏まえ、コミュニティの輪を広げる事業として、単にイベントとして開催するのではなく、事業の企画段階より多くの区民、各種団体等が参画し、交流を図り協働することで、連携を促進する仕組みを構築することにより、新たな人の循環を生み出し、多様な地域活動の担い手の発掘と連携及び協働に向けたネットワークを形成促進していくことにより、自律的な地域コミュニティの育成を図ることを目的としている。

また、本事業は当区において、複数の地域や団体が、一堂に会して一つのものを作り上げる唯一の事業である。

本事業の目的を達成するためには、区民のニーズを的確に把握しつつも、各種団体の繋がりを意識して事業を実施していく実行力が必要であるほか、様々な地域活動やコミュニティ事業の企画実施に関する実績等を有している必要がある。

一般財団法人大阪市コミュニティ協会は、地域住民の意向が直接反映される各種団体の強みや弱みといった状況を把握した上で、各種団体と協働して事業を円滑に実施するなど、コミュニティ強化に資するニーズを的確に把握している実績がある。

また、これまでの本事業や類似事業に関する専門性やノウハウ、情報の蓄積があること、確実に事業が遂行できる組織体制・運営基盤を有している唯一の団体である。

以上のことから、一般財団法人大阪市コミュニティ協会以外に本業務を履行可能な団体がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、今年度も随意契約を締結し、特名契約相手方を一般財団法人大阪市コミュニティ協会とする。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

城東区役所 市民協働課 （電話番号 06-6930-9734）